

## 募集案件に関する情報

下記のとおり、募集します。

|          |  |
|----------|--|
| 募集案件名称   | 特別管理産業廃棄物(PCB混入蛍光灯安定器)分別業務   |
| 募集日      | 平成30年4月23日   |
| 募集締切日    | 平成30年5月17日   |
| 特質       | 1 業務内容<br>調達説明書による。<br>2 申請者に要求される事項<br>(1)特別管理産業廃棄物について、PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を受講し、修了書を受けている者。<br>(2)過去相当期間内において、当該業務と同等の規模・内容の処理実績を有している者。<br>(3)廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分を過去5年間受けていない者。<br>(4)東京地下鉄(株)が指示する場合を除き、すべての取引(企画提案を含む。)を日本語で行うことができる者。<br>(5)前各号及び当社が求める競争参加資格(共通)を満たす者。<br>競争参加資格(共通)の詳細は、以下(欄外)をご覧ください。 |
| 調達説明書の配布 | (1)条件<br>本提案募集に参加する意志のある企業に限ります。<br>(2)配布期間<br>募集開始日から募集締切日までとします。<br>(3)配布方法<br>下記メールアドレスに入札希望の旨をメールしてください。タイトルは「特別管理産業廃棄物(PCB混入蛍光灯安定器)分別業務」としてください。<br>procurement@tokyometro.jp   |
| 窓口       | 東京地下鉄株式会社 電気部電気契約制度課<br>TEL 03-3837-7197<br>FAX 03-3837-7179<br>所在地 東京都台東区東上野3-19-6  |
| 備考       |  |

### 競争参加資格(共通)

- 契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- 破産者で復権を得ない者でないこと。
- 次の各号に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後3年を経過していない者でないこと。
  - ①契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。
  - ②公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。
  - ③他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。
  - ④正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。
  - ⑤監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げたこと。
  - ⑥契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。
  - ⑦正当な理由がなくて、契約に関し、東京地下鉄株式会社(以下「会社」という。)との間において現に係争中であること。
  - ⑧契約に関し、現に履行遅滞となっていること。
  - ⑨契約の履行成績又はアフター・サービスが著しく不良であったこと。
  - ⑩申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったこと、その他会社に提出した書類に虚偽の記載をしたこと。
  - ⑪①～⑦までのいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。
- 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。)若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- 暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力であること、又はそれらの者との関与があると認められる者でないこと。